

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ノリタケカンパニーリミテド			コード	5331
提出日	2021/6/10		異動（予定）日	2021/6/25	
独立役員届出書の提出理由	独立役員である小森哲夫氏及び村田隆一氏が6月25日に退任され、同日開催予定の定時株主総会において社外監査役に森崎孝氏、社外取締役役に山本良一氏をそれぞれ選任し、新たに独立役員として指定するため、また、併せて、現任の各独立役員の属性該当状況及び選任の理由等の記述内容を更新するため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	友添 雅直	社外取締役	○										△				訂正・変更	有
2	山本 良一	社外取締役	○										△				新任	有
3	猿渡 辰彦	社外監査役	○										△				訂正・変更	有
4	森崎 孝	社外監査役	○										△				新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	社外取締役の友添雅直氏は、2012年4月まで当社の取引先であるトヨタ自動車株式会社に専務役員を務められていましたが、専務役員を退任されてから9年が経過しており、現在同社の意思に影響される立場には一切ありません。また、当社から同社への年間販売取引金額は、当社の前事業年度連結売上高の1%未満であり、当社の経営に影響を持つ取引先ではありません。また、同氏が社外取締役を務めておられるホンザキ株式会社と当社との間には取引関係はなく、同氏が社外監査役を務めておられるダイハツ工業株式会社及び株式会社豊田自動織機の両社と当社の間には、当社からの販売の取引関係がありますが、ともに当社の前事業年度連結売上高の1%未満と僅少であります。	友添雅直氏は、企業経営者としての経験から得られた豊富な知識や幅広い見識により、当社取締役の業務執行に対する的確な助言や監督などが期待できるとともに、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないものと考えており、独立役員として適格であると判断しております。
2	社外取締役の山本良一氏は、J.フロントリテイリング株式会社の取締役取締役会議長を務めておられますが、当社と同社との直接取引関係はなく、同社の主要なグループ企業である株式会社大丸松坂屋百貨店との間には、当社から販売の取引関係はあるものの、年間販売取引金額は、当社の前事業年度連結売上高の1%未満であり、昨年度の仕入取引実績は百万円未満と、いずれも僅少であり、当社の経営に影響を持つ取引先ではありません。	山本良一氏は、企業経営者としての経験から得られた豊富な知識や幅広い見識により、当社取締役の業務執行に対する的確な助言や監督などが期待できるとともに、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないものと考えており、独立役員として適格であると判断しております。
3	社外監査役の猿渡辰彦氏は、2016年6月まで当社の株主、取引先であるTOTO株式会社の取締役を務められていましたが、取締役を退任され、現在同社の意思に影響される立場には一切ありません。同社と当社の間には当社からの販売の取引関係がありますが、当社の前事業年度連結売上高の1%未満と僅少であり、また、当社が保有する当社株式の比率も5%未満であり当社の経営に影響を持つ株主ではありません。よって、同社の当社に対する影響度は希薄であります。	猿渡辰彦氏は、企業経営者としての経験から得られた豊富な知識や幅広い見識により、当社取締役の業務執行に対する的確な助言や監督などが期待できるとともに、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないものと考えており、独立役員として適格であると判断しております。
4	社外監査役の森崎孝氏は、2016年6月まで当社の株主、取引先（借入先）である株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）の取締役を務められていましたが、同行を退職して5年が経過しており、現在同行の意思に影響される立場には一切ありません。当社は複数の金融機関と取引をしておりますが、株式会社三菱UFJ銀行からの借入金は全体の3割以下であり、また当社の自己資本比率も71.6%であることから、同行に対する借入依存度は突出したものではないと考えます。また、同行が保有する当社株式の比率も5%未満であり、当社の経営に影響を持つ株主ではありません。よって、同行の当社に対する影響度は希薄であり、当社との間に利害関係はございません。また、森崎氏が現在代表取締役社長を務めておられる株式会社三菱総合研究所及び取締役会長を務めておられる三菱総研DCS株式会社の両社と当社の間には、いずれも取引関係はございません。	森崎孝氏は、金融機関での経営者としての経験から得られた豊富な知識と幅広い見識により、当社取締役の業務執行に対する的確な助言や監督などが期待できるとともに、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないものと考えており、独立役員として適格であると判断しております。

4. 補足説明

--

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。